

議会だより

No.25 2011.11.10



栃木県那珂川町

なかがわ

那珂川町の四季



主な内容

平成22年度一般会計・各特別会計・水道事業会計決算を認定 (2P~5P)

ここが聞きたい! 一般質問 (4人) (6P~10P)

議会所管事務調査報告 (11P) 議会のおごき・編集後記 (12P)

●発行/栃木県那珂川町議会 ●編集/那珂川町議会広報特別委員会
〒324-0595 栃木県那須郡那珂川町小川2814-1 電話0287 (96) 2112
e-mail gikaigiji@town.tochigi-nakagawa.lg.jp

第5回 定例会

・一般会計決算を賛成多数(賛成11人、反対3人)で
各特別会計、水道事業会計決算は全員賛成で認定

・教育委員会委員に小川成一氏を任命同意

平成23年第5回那珂川町議会定例会は9月6日に開会し、会期を12日までの7日間と定め、一般質問、議案の審議、平成22年度決算の審査を行いました。

今期定例会に付議された事件は、財政健全化法に基づく報告、教育委員会に係る点検・評価の報告、固定資産評価審査委員会委員の選任同意、教育委員会委員の任命同意、那珂川町暴力団排除条例の制定、一般会計のほか6会計の補正予算、3財産区を含む13会計の平成22年度決算認定など町長提出議案30件のほか、議会提出議案1件、請願2件が審議されました。

平成22年度各会計決算については、決算審査特別委員会を設置し、各会計の細部にわたり審査を行い、13会計すべての決算を認定しました。

なお、一般質問は、4人の議員が行いました。

健全化判断比率

指 標	那珂川町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.30%	20.00%
連結実質赤字比率	—	19.30%	40.00%
実質公債費比率	10.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	33.0%	350.0%	

※実質赤字額、連結実質赤字額がないため「—(該当なし)」で表示しています。

◆平成22年度健全化判断比率及び資金不足比率
地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見を付され、平成22年度の決算に係る財政指数が報告されました。
指数は国の基準値以下となり、前年度の数値を下回ることとなり、健全段階であると判断されます。

報
告

資金不足比率

特別会計等	那珂川町	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.00%
下水道事業特別会計	—	
農業集落排水事業特別会計	—	
簡易水道特別会計	—	

※資金不足比率がない会計は「—(該当なし)」で表示しています。

財政の健全化に関する法律とは
平成19年6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が公布され、平成19年度決算から各地方公共団体の財政指標を公表することとなりました。
指標は、財政の健全化を判断する比率と事業会計における資金不足の比率を表すもので国の定める基準を上回る場合は、財政健全化計画や財政再生計画の策定が義務付けられます。



財政の健全化に関する法律とは

人事案件

◆固定資産評価審査委員会委員の選任

(全員賛成 原案可決)
11月27日に任期が満了となる固定資産評価審査委員会委員を選任することについて、新たな3人の委員の選任同意を求められたことから、異議なく賛同しました。

秋元正吾氏 (小川)
荒井照通氏 (馬頭)
小幡一美氏 (松野)

◆町教育委員会の点検・評価の報告

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会が所管する平成22年度の事務事業の管理及び執行状況について、学識経験を有する3人の評価委員により行われ、議会に報告されました。

なお、内容は、町ホームページで公表しています。

◆教育委員会委員の任命

小川成一氏（新任）

教育委員（教育長）の桑野正光氏が9月30日をもって退任することに伴い、後任の教育委員に小川成一氏（松野）を任命することについて、議会の同意を求められたことから、異議なく賛同しました。



小川成一氏

条例

条例制定

◆那珂川町暴力団排除条例の制定

（全員賛成 原案可決）
社会全体で暴力団排除を推進することを目的に、町の責務、町民及び事業者の取り組みなどを明確にするため制定した条例です。栃木県も含め全国的に施行さ

れるもので、民間の事業者に対しても暴力団への利益供与を禁止しているのが、大きなポイントです。

条例改正

◆那珂川町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

（全員賛成 原案可決）
職員の病気休暇の取得期間を90日以内とするもののほか、東日本大震災を契機に、職員の特別休暇のうち、災害休暇において、家族の生活に必要な食糧等を確保するときに、交通機関等の事故により勤務できない場合には、特別休暇を取得することができるよう条例の一部を改正しました。

◆那珂川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

（全員賛成 原案可決）
国の災害弔慰金の支給等に関する法律の見直しにより、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に関して、条例の一部を改正しました。

補正予算

◆平成23年度一般会計補正予算

（全員賛成 原案可決）
放射性物質吸収抑制土壌改良剤導入補助金、三輪地区用水路工事、板山地区揚水機交換工事、ふるさと雇用再生特別事業、緊急雇用創出事業などの国県の補助事業費の追加認定分のほか、小川小学校ランチルームの耐震補強及び大規模改修工事委託料、観光施設、社会教育施設などの災害復旧経費など、総額8800万円を増額しました。

るものや、出産育児一時金の精算など、総額600万円を増額しました。

◆平成23年度介護保険特別会計補正予算

（全員賛成 原案可決）
東日本大震災に係る保険料の減免や介護給付費の減免措置費用など、総額400万円を増額しました。

◆平成23年度下水道事業特別会計補正予算

（全員賛成 原案可決）
放射能汚染に対応する経費として、放射能分析手数料や汚泥処理の委託料など、総額700万円を増額しました。

◆平成23年度簡易水道事業特別会計補正予算

（全員賛成 原案可決）
放射能による水

質調査手数料や中部浄水場ほか4施設の災害復旧工事費など、総額1500万円を増額しました。

◆平成23年度水道事業会計補正予算

（全員賛成 原案可決）
放射能による水質調査手数料として総額110万円を増額しました。

平成23年度各会計別補正予算

（単位：千円）

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計	8,618,000	88,000	8,706,000
特別会計			
ケーブルテレビ事業	370,000	9,000	379,000
国民健康保険	2,053,000	6,000	2,059,000
介護保険	1,290,000	4,000	1,294,000
下水道事業	321,000	7,000	328,000
簡易水道	202,000	15,000	217,000
合計	12,854,000	129,000	12,983,000

会計名	補正前の予定額	補正予定額	計
上水道事業	162,000	550	162,550
東部地区簡易水道事業	57,600	550	58,150

◆一般会計及び各特別会計等の決算を認定

平成22年度の一般会計及び各特別会計等の決算については、監査委員の意見が付され、9月7日の本会議に上程されました。

決算審査にあたっては、議員全員で構成する決算審査特別委員会（委員長 阿久津武之議員、副委員長 橋本操議員）を設け、9月7日から12日まで、担当課長からの説明を受け、一般会計のほか各特別会計、水道事業会計の審査を行いました。

議会最終日の本会議において、阿久津委員長が「原案のとおり認定すべきもの」との審査結果の報告を行いました。

なお、特別委員会では認定にあたって

①「財政が厳しい中、税及び使用料等の収入

未済額が年々増加傾向にあり、滞納整理の目標値を定め、対策班等を設置するなど体制を強化すること」

②「予算の執行にあたっては、更に経費の節減に努め、最小の経費で最大の効果をあげるよう努力されたい」との2つの意見を付しました。

また、一般会計決算の認定に反対した益子輝夫議員、益子明美議員、小林盛議員から、次のような少数意見の報告が出されました。

①町が環境総合推進室を設置して処分場推進の事業を行うことは、住民福祉の向上にあたらぬ。

②特別会計に基準を超えた繰出し金があり、財政を圧迫しているが、抜本的な対応がなされていない。

その後、会計ごとに採決を行い、一般会計を賛成多数（賛成11人、反対3人）で、11特別会計及び水道事業決算を全員賛成で認定しました。

平成22年度各会計歳入歳出決算の内訳及び認定状況

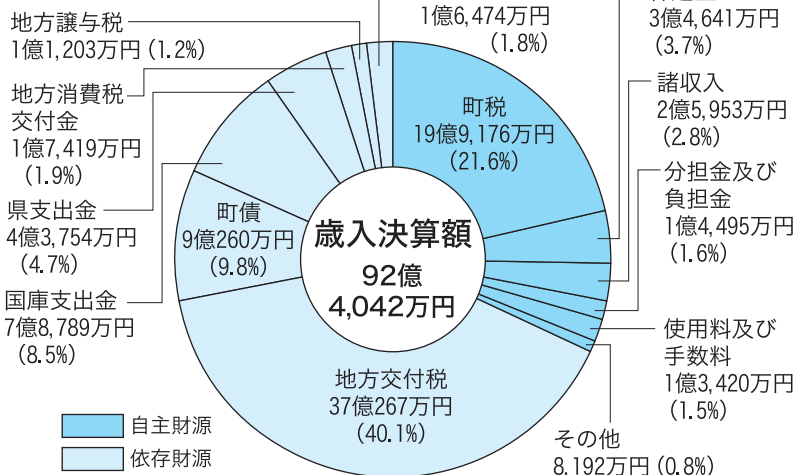
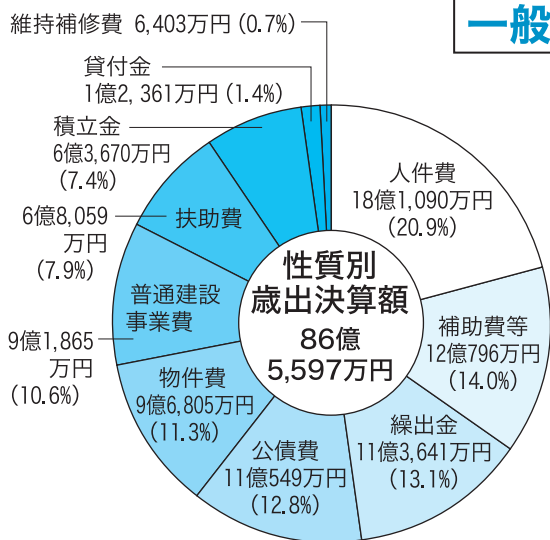
（単位：千円）

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	認定結果
一般会計	9,240,425	8,655,973	584,452	賛成多数（賛成11人 反対3人）
ケーブルテレビ事業	328,586	309,477	19,109	全員賛成
国民健康保険	2,104,788	1,996,109	108,679	全員賛成
老人保健	522	432	90	全員賛成
後期高齢者医療	161,475	158,127	3,348	全員賛成
介護保険	1,386,854	1,327,456	59,398	全員賛成
下水道事業	333,513	316,251	17,262	全員賛成
農業集落排水事業	45,041	42,765	2,276	全員賛成
簡易水道事業	199,741	182,186	17,555	全員賛成
武茂財産区	813	813	0	全員賛成
大内財産区	5,303	5,303	0	全員賛成
大山田財産区	12,129	12,129	0	全員賛成
合計	13,819,190	13,007,021	812,169	

水道事業	収入	支出	収入支出差引額	認定結果
収益的収入及び支出	229,228	195,823	33,405	全員賛成
資本的収入及び支出	141,006	241,757	△100,751	

※資本的収支における不足額は、当年度分損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金により補てん

一般会計決算の状況



町債の残高（借りているお金）

（単位：千円）

会計名	年度末残高
一般会計	9,013,507
特別会計	
ケーブルテレビ事業	1,062,731
下水道事業	2,344,849
農業集落排水事業	338,416
簡易水道事業	453,459
合計	13,212,962
水道事業（企業債）	1,060,780

基金の状況（貯金しているお金）

（単位：千円）

基金の名称	年度末現在高
一般会計	
財政調整基金	1,852,221
減債基金	592,032
合併振興基金	1,270,918
地域振興基金	1,097,229
土地開発基金	497,073
福祉基金	485,995
高額療養費資金貸付基金	3,000
教育文化基金	54,685
奨学基金	228,312
小計	6,081,465
特別会計	
国民健康保険財政調整基金	62,350
介護給付費準備基金	91,414
介護従事者処遇改善基金	295
小計	154,059
合計	6,235,524

昨年度と比較すると、基金（貯金）が約10億円増えて、町債（借金）が約3億円減りました。

町民1人当たりの基金（貯金）は、**約32万7千円**です。

町民1人当たりの町債（借金）は、**約69万3千円**です。

※水道事業を除いた額を、3月31日現在の住民基本台帳人口（19,053人）で除した額です。

水道事業積立金

（単位：千円）

減債積立金	26,705
建設改良積立金	55,084
合計	81,789

議員派遣

● 県町村議会議員研修会

- 派遣場所 宇都宮市
- 派遣日時 10月11日
- 派遣議員 全議員

● 議員行政調査

- 派遣場所及び内容 宮城県栗原市（木造庁舎）、秋田県美郷町（町の振興政策）
- 派遣日時 11月17日～18日
- 派遣議員 全議員

までの小学校統廃合の経緯の説明後に小川南小学校、薬利小学校の調査を行いました。

② 和見地域の圃場整備と一級河川久那川の一体的整備並びに受益者負担の軽減に関する請願書

請願者

和見地域振興推進協議会
長（和見行政区長）
小高 忠 夫 氏

審査経過

総務企画常任委員会に審査を付託（継続審査）

請願

◆ 請願

① 那珂川町立小川南小学校の存続に関する請願書

請願者

第7行政区長
佐藤 壽 男 氏

審査経過

教育民生常任委員会に審査を付託（継続審査）

教育民生常任委員会で、請願の審査のため10月21日に教育委員会からこれ



総務企画常任委員会で、審査のため10月25日に請願者代表及び紹介議員から請願内容について意見聴取し、その後現地調査を行いました。

第6回臨時会

平成23年第6回那珂川町臨時会が、10月7日に開会され、一般会計補正予算について審議を行い原案のとおり可決しました。

◆ 平成23年度一般会計補正予算

（全員賛成 原案可決）
台風15号により発生した災害に伴う農地・農業用施設など災害復旧事業費（調査費用）のほか、イノシシ肉加工事業における放射能物質検査に要する経費など、700万円を増額しました。



台風15号により被災した町道大山田立野線

常任委員会 事務調査報告

教育民生常任委員会

委員長 大金 市美

子育て支援と若者定住化政策

(長野県下條村10月26日)

「村の存続は人口が安定すること」を信条にしている下條村の伊藤村長は、若者が定住する特色ある取り組みを次々と成功させています。全国平均の出生率が1・34人のところ、下條村の昨年度の出生率は、何と2・20人です。

村の政策は

①補助金を使わない住宅の建設



②村営住宅の入居条件は「子供がいる」か、これから「結婚をする若者」に限定

③村の行事への参加や消防団への加入とかなり厳しい条件に思われるが、それらの結果、若者同士のコミュニティが生まれ、子育てなどに助け合う姿が見られるようになるなど、PRをしなくても口コミで加入者が押し寄せています。その他、高校生までの医療費無料化や保育料の引き下げ、子育て応援基金の創設などにも取り組んでいます。

村長の姿勢は、職員の徹底的な意識改革を断行し、その結果職員削減政策を進め、現在の職員数は人口千人当たり8・16人です。

地域住民の生活環境を整備するための資材支給事業も、平成4年度から平成22年度までに1380箇所の実績を上げ、事業費の軽減を図っています。

このようにして改革から捻出された予算を若者定住策へと振り替えています。現在は定住を更に促進するため、一戸建て分譲住宅を売り出し、55区画中53区画がすでに完売され、今後は、企業誘致を促進し、流入者の定住化を目指すということです。

県町村議長会主催 による議員研修会 に出席

10月11日に宇都宮市で栃木県町村議会議長会主催の町村議会議員研修会が開催されました。

研修会では、「日本政治の課題について」と題し、朝日新聞社編集委員の星浩氏、後半は「震災復興と日本経済の行方」について、経済ジャーナリストの須田慎一郎氏の講演が行われました。



一般質問 ここが聞きたい!

紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自らが要約、執筆したものを掲載しています。

第5回町議会定例会では、4議員が一般質問を行いました。

- | | |
|---------|---|
| 小林 盛 議員 | ①那珂川町が要請している馬頭産廃処分場に放射性廃棄物が持ち込まれないのか |
| 益子明美 議員 | ①貧困ビジネスについて
②町の食料生産品の安全性について
③震災後の観光業について |
| 益子輝夫 議員 | ①町の放射能汚染の現状と今後の対策について
②町民の足(デマンド、コミュニティバス等)の公共交通の現状と今後の対応について
③少子高齢化社会に向かっている中での子育て支援について |
| 佐藤信親 議員 | ①行財政改革について
②リフォーム事業のその後について
③花火大会について
④産業廃棄物処理施設について |

県営最終処分場に

放射性瓦れきが捨てられないか
答 放射性瓦れきの受け入れはしない。



小林 盛 議員

質問 那珂川町は、振興策と引き換えに県営最終処分場を作ることを県に要請している。処分場に放射性瓦れきの受け入れ要請があった時、町は、その放射性瓦れきの受け入れを拒否するのか伺う。

県は「グリーンライフなかがわ」で、県営最終処分場には放射性瓦れきの受け入れは想定しておらず受け入れはない。また町としては県がそのように答えているから受け入れはないと、考えているようだが、原発事故は、現実のことで、もはや想定段階ではなく大量の放射性瓦れきが行き場

を失っている。福島で大量に発生している放射性瓦れき等の処分先として福島以外の県にお願いすると原発事故担当大臣が記者会見で発言している。栃木県として初めて作る管理型の産廃処分場に放射性物質は想定外として拒否し続けることができるのか。また、県内の放射性汚泥や除染で出る大量の土は、どうするのか。ほかに管理型の処分場があるのか。でなければ県営最終処分場には入れないとは、言いきれないのではないか。

答弁 町として放射性物質に汚染された産業廃棄物は受け入れない方針である。県においても「グリーンライフなかがわ」で放射性の物質は想定外、受け入れは考えていない。産廃処分場には放射性廃

棄物は絶対に埋めなければならぬという法的な縛りはないと思うし、拒否はできると思う。また、那珂川町に放射性廃棄物を入れなくてはならないということだが、震災で出ている瓦れきは、一般廃棄物である。栃木県から処分場に入れてくれと頼まれるかどうかかわからないが一般廃棄物ということである。

汚染された廃棄物を拒否することに整合性は

質問 放射性物質に汚染された産業廃棄物の受け入れを拒否することに整合性はあるのか伺う。

福島第1原発の事故で汚染された産業廃棄物が見つかずで放置されたまま大量にあふれている。また、除染に伴って削られた土が大量に発生し、行き場に困っている。細野原発事故担当大臣は、「一時借り置きで福島県に置くが、福島県民にこれ以上迷惑はかけられ

ない。やがては、すべて県外にお願いする。」と言っている。そうした中で、福島県に最も近い県の一つである栃木県が受け入れを拒否することに整合性があるのだろうか。

答弁 事業主体である県と町と地元行政区の3者で、環境保全協定により受け入れ可能な産業廃棄物を定める予定であるので問題はな



毎日行っている放射能の測定
(山村開発センター)

安全性を第一に考え、町独自で様々な生産品を食品放射能測定器で検査すべき。
答 必要性を十分に考慮し、検討課題とする。



益子明美議員

質問 原発事故後、町の食料生産品の安全性を確保するために、町はどのように対応しているのか伺う。

①震災以降、町の食料生産品の売上高は、震災以前と比較してどのくらい減少しているか。

②風評被害から生産品を守るため、または安全性を立証するため、町の果たしている役割は何か。

③那珂川町等で捕獲されたイノシシの放射能検査をしているか。

④安全性を立証し、PRしていくためにも食品放射能測定器を購入して町独自で測定すべきでは。



答弁 ①出荷制限や風評被害で多品種にわたり被害が出た。トマトは、販売単価・金額ともに3割から4割の減少、イチゴは販売単価が2割ほど下落した。町内の直売所でも被害の大きい月には、販売金額で4割の減少があったところもある。

②国・県が行っている放射性物質検査の結果、いずれの農産物も食品衛生法に適合しており安全性が確認されている。

③食品放射能測定器についてはJAや那須烏山市と協議し、購入することを考えていきたい。

**法的に問題ないの？
 貧困ビジネス**

質問 ①矢又地区住民から町長、警察署長、県北健康福祉センター長宛てに「生活指導強化のお願い」が出されているが、町はどのよ

うに対応し、警察や県北健康福祉センターとの連携はどのようになっているのか伺う。

②町はこの施設をどのようなものと捉えているのか。問題が発生していることをどう捉え、今後町はどう対応するのか。

③生活指導管理者は常に施設にいたるべきという指導をしているか。

答弁 ①町は県とともに5月13日に施設を訪問して、生活上の指導をした。県は継続的に毎月訪問指導をしている。町は警察や地元民生委員と共に生活指導の対応ができるようにしている。

②社会福祉法上の無料低額宿泊所として県に届出されている。今後の対応は、空き家を賃貸する場合は使用目的などを十分把握した上で契約する指導周知を図るとともに、地域になじまない利用は受け入れないという姿勢で対処していく。

③問題発生時に連絡をした折、管理者はいたので改善されている。

観光業の復興に力を入れて交流人口増加を図るべき

質問 震災後の観光業について町の対応を伺う。

①那珂川町全体の観光業における震災の被害はどのようなものがあるのか。

②まちづくりや交流人口増の要としての観光業にとって、1日も早い復興は欠かせないものであるが、震災後、町は復興に関してどのような役割を果たしているか。

③11月に行われるスポレク大会等で、那珂川町を訪れる人に再度訪問していただくよう、美術館や温泉などの無料券を配布するなど、観光案内を強化する考えはな

いか。

答弁 ①震災や原発事故による風評被害で観光業の被害は計り知れないものがある。主な町の施設の入り込み客数は、前年比で、3月が28パーセント、4月

が24パーセント、5月が53パーセントとなっている。②温泉から放射性物質が検出されなかったため、安全性を町ホームページでPRしたほか、7月23、24日に観光キャンペーンで宇都宮駅と有楽町駅において、風評被害を払拭する取り組みを実施した。

③今回のスポレク大会は、那珂川町をPRするのに良い機会と考えている。観光案内を2コースくらい設け、そのパンフレットに美術館の入館無料券やゆりかねの湯の入浴券などを取り入れることを検討したい。



栃木へこらっせフェア (東京都有楽町)

放射能測定器の購入を急ぐべき

答 購入は前向きに考える



益子輝夫議員

【質問】 福島原発事故による放射能汚染については、い

ま多くの町民が非常に不安をもって過ごしている。特に若い人や子育て中の人たちは、将来に対しても不安を抱いている。

そこで町の放射能対策について、次の点を伺う。

①学校教育の場などでの放射能汚染の現状はどうなっているか。また町としてこれからどんな対策をとっていくのか。

②私たちも独自に、畑の土や野菜などを専門機関に検査を依頼した。耕されていない土壌からは、1キログラムあたり、1155ベクレルのセシウムが検出されているところもある。那須

烏山市など近隣の市町では、放射能測定器を購入し、個人にも貸し出すところもある。当町でも町長がいう安全・安心の町づくりという観点からも測定器を購入して、早急に対応すべきではないか。

【答弁】 ①放射能汚染の現状

については、空間放射線量の測定を山村開発センターで行っており、最近の数値では、地上8メートルで0・07（マイクロシーベルト）前後、地上50センチメートルで0・12前後で、どちらも安定した数値となっている。

すべての学校、幼稚園、保育園の校庭での放射線量はすべて、暫定基準値以下の値になっている。また、プールからも検出されていない。

②放射能測定は、空間においては、山村開発センターで県から委託されて一緒に

測定しており問題はない。また、各学校、保育園などで毎日測っている。放射能測定器購入の問題については、前向きに考えていく。

土日や午後のデマンド交通の増便を考えては

【質問】 デマンド交通やコ

ミュニティバスは町民の足として、高齢者に非常に喜ばれている。「家の近くまで来てくれる。」とか「体の不自由な方には手をさし

べて乗せてくれる。」と運転手さんの評判も非常に良い。一方、那須烏山市の那須南病院で受診し、コミュニティバスで帰って来ても、午後になると馬頭からの足がなくなるとか、土曜日も病院は診察をしているので、土曜日の運行など増便の要望も多い。これについて次の点を伺う。

①デマンドタクシーなど公共交通の現状は。

②増便など住民の要望にどのように対応するのか。

【答弁】 ①デマンドタクシーは、昨年10月から実証運行

を始めて11か月が経過した。8月末現在の登録者は2471人で、利用者数も運行開始以来、順調に推移している。今後は利用者のニーズを把握し、出来るものから順次取り入れ、平成25年4月の本格運行に向け、より利用しやすいデマンドタクシーにしていきたい。

②利用者からの意見などは、定期的に委託業者と協議を重ねている。仮にこれが増便となり、土曜日運行ということになれば、町からの委託料も増える。住民の要望や財政状況も勘案しながら検討したい。

手厚い子育て支援で少子化対策を

【質問】 今、若い世代が子育てをしていくのは大変な状況である。子育て支援として次の点を伺う。

①出産祝い金やおむつ代の補助など、支援策を考えてはどうか。

②保育料や町営住宅料金の軽減を考えてはどうか。

【答弁】 ①当町における出生数は5年前の平成17年は124人、昨年は91人で、少子化は当町においても確実に進行している。このような現状を踏まえ、町では妊産婦から出産、育児に至るまで、一貫した支援体制の充実を図っている。

②保育料は第3子については免除されている。そのほか出産祝い金、紙おむつ代補助などについては、総合的な子育て環境の問題等を含めて、今後の研究課題とさせていただきます。



子育て支援センター「わかあゆ」

行財政改革について

答 施設の統合も含め更なる経費節減に努める



佐藤信親議員

機構改革を行う考えはあるか。

④経費節減を図るため、どのような方策を講じているか。

⑤行政評価に民間人を交えた行政評価委員会を設置する考えはあるか。

【質問】 国をはじめ、各自治体が長年にわたり行財政改革に取り組まれており、当町も職員定数削減や指定管理者制度の導入等により、効果をあげられていることについて、町執行部の努力に対し、敬意を表するものである。そこで次の点について伺う。

①職員定数削減に伴う経費削減額については。

②町長・副町長・教育長・議会議員報酬の削減を行っているところであるが、管理職手当も削減されたが現在の支給率については。

③定数削減による町民へのサービスに支障はないか。また、削減等に伴い組織及び施設等の管理体制など、

た、風土記の丘資料館は、行財政計画の中で今後検討したい。更に、施設の統合廃止を含め、職員の負担軽減に努めるとともに、施設の管理機能についても今後研究したい。

④総合振興計画に基づき本町の財政事情を考慮し、効果的・効果的な予算編成になるよう取り組んでいる。また、経費節減では、更なる人件費の削減・施設の統合、指定管理者制度の導入等を図り、経費節減に努める。また、1000万円以下の工事等の発注は、町内企業を優先的に心がけ、町活性化を図りたい。

⑤現在、行政評価委員会を設置する考えはない。

【答弁】 ①合併時の300人から238人となり、削減率は20パーセント、5か年間の累計目標効果額に対し、121パーセントの14億3480万円の達成ができた。

②従前、手当は50パーセント削減であったが、第1次行財政改革推進計画が今年3月に終了したことに伴い、県の助言により定率から定額とし、課長職は月額3万7000円、主幹職は2万5900円を支給している。

③定数削減による住民サービスの低下をまねかないよう更に徹底を図りたい。ま

リフォーム事業のその後について

【質問】 今年3月定例会において益子輝夫議員がリフォーム事業について質問し、研究するとの答弁があったが、災害支援金の執行残が出ればリフォーム事業に転用できないか次の点

について伺う。

①6月に計上された災害支援金の執行状況は。

②リフォーム事業について、高齢世帯・低所得世帯等々の経済事情も考慮し、下水道との接続も可能な事業と出来ないか。

【答弁】 ①8月現在で支援金の申し込みは、1100件、金額で1億672万円で、交付済み件数は283件、交付額は2688万円である。現状では、年度内に申請件数全てに交付を完了することは困難であり、2、3年要すると思われる。

②リフォーム事業については、現在の助成制度については、現在も研究中である。

花火大会について

【質問】 例年花火大会は、8月15日に実施されていたが何の前触れもなく12月に変更になったが、その理由と補助金の交付はあるのか。また、冬花火は火災の危険があるがその点について伺う。

【答弁】 ①本年より那珂川町夢まつり実行委員会を組織し、夏は子どもの夢まつり、冬は、冬花火を開催して近隣市町との差別化や話題性を模索した結果でこのことで、補助金については夏と冬に交付する。また、火災が懸念されるが十分対応したい。

県営最終処分場のその後について

【質問】 地域振興策の要望後どのような経過をたどっているのか伺う。

【答弁】 和見地区のほか、小口地区からも要望があり、今後は関係者や議会とで協議できる場を設け、地区の計画を含めた町全体の地域振興計画として今年度中に策定を目指したいと考えており、更なる協力と後押しを願いたい。



所管事務調査を実施

総務企画常任委員会

調査日 8月4日(木)

調査内容

- ①旧谷川小学校プールの解体工事
- ②旧馬頭東中学校プールの解体工事
- ③大山田保育園の廃止後の管理状況
- ④馬頭北保育園の廃止後の管理状況
- ⑤デマンド交通の運行状況
- ⑥コミュニティバス馬頭烏山線の運行状況
- ⑦省エネ対策状況
- ⑧町財政状況
- ⑨学官連携事業
- ⑩ケーブルテレビ業務委託
- ⑪地図検索システムの運用
- ⑫コミュニティバス馬頭烏山線試乗調査

【調査意見】

①廃止となった保育園、学校の施設については地域住民と十分協議の上、有効利用を図りたい。

また、樹木についても他の公共施設に移植するなど

有効利用を図りたい。

②デマンド交通の土曜日の運行を望む声が多いことから、土、日の運行を検討されたい。また、コミュニティバスとの接続を考慮するとともに、時間帯の延長を検討されたい。

③コミュニティバス馬頭烏山線のPRと利用促進に努めるとともに運行経費については、那須烏山市と十分協議の上、応分の負担を求められたい。



総務企画所管事務調査を実施
(馬頭北保育園を調査)

産業建設常任委員会

調査日 8月5日(金)

調査内容

- ④メディアアーツ専門学校との学官連携事業については、本年度をもって終了となるが、これまでの事務効果を総括検討し、事業継続されることを望む。
- ⑤ケーブルテレビでの広報は、文字放送ではなく映像CMで実施するよう検討されたい。

- ①地方道路交付金事業(日向線)
- ②ふるさとの森公園の管理運営(匠の館、民俗資料館)
- ③町道新設改良事業(谷田町営住宅2号線)
- ④町営・町有住宅の管理運営(谷田住宅)
- ⑤農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業(久那瀬農産物直売所)
- ⑥マコモダケ・ホンモロコ養殖実証事業(久那瀬地区)
- ⑦農産品ブランド化推進事業(健武細田地区)



産業建設所管事務調査を実施
(小口地区農道を調査)

- ⑧県単農業農村整備事業(小口地区農道)
- ⑨簡易水道事業関連施設(小砂浄水場)
- ⑩下水道事業関連施設(小川処理場)
- ⑪まほろばの湯運営状況

【調査意見】

①大震災で被災したふるさとの森公園の展望台については、改修するか撤去するか十分検討のうえ、早急に対応願いたい。匠の館、民俗資料館の有効活用を検討されたい。

②谷田町営住宅の前庭



ホシモロヨの漁獲作業(大内地区)

を利用して、駐車スペースを確保されたい。また、住宅使用料の滞納整理に努められたい。

③小川地区の76号線等の各名称を地域名に変更されたい。集落間を結ぶ林道等については、極力町道に編入されたい。

④健武細田地区の遊休農地の解消事業については、地権者も参加する体制に改善されたい。

⑤下水道の施設で、放射能汚染された汚泥処理については、万全を期されたい。

⑥まほろばの湯の大震災改修後の誘客に努められたい。

議会会議録の閲覧

議会の会議録は、議会事務局及び町図書館で閲覧できます。

ホームページ

町ホームページに議会の日程や会議の結果、会議録を掲載しています。是非ご覧ください。

URL <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp>

読みやすい「議会だより」の発行にむけて

議会広報特別委員会では、町民の皆様が読みやすい・わかりやすい「議会だより」の編集に心がけています。

より良い議会だよりをお届けしていくため、ご意見・ご感想をお伺いします。

ご協力をお願いします。



※本文の中で「なかちゃん」が用語解説をしています。

議会のうごき

平成23年8月

- 26日 議会全員協議会
- 29日 南那須地区広域行政臨時会
- 30日 議会運営委員会

9月

- 6日～12日 平成23年第5回定例会
- 6日 常任委員会
(総務企画/教育民生/産業建設)
- 28日 議会広報特別委員会
- 30日 南那須地区広域行政定例会

10月

- 5日 福島県川俣町議会来町
議会運営委員会
- 7日 平成23年第6回臨時会
- 11日 議会議員研修会(宇都宮市)
- 17日 議会広報特別委員会
- 21日 教育民生常任委員会
- 25日 総務企画常任委員会
- 26日～27日
教育民生常任委員会所管事務調査
(長野県下條村、松川村)
- 31日～1日
総務企画常任委員会所管事務調査
(埼玉県宮代町、群馬県東吾妻町)

11月

- 2日 県町村議会議長会議
- 7日 議会広報特別委員会
- 9日～11日 南那須地区広域行政議員
研修(福井県)



議会だよりの編集作業

●表紙写真

表紙は、和泉一雄さん(小川)の撮影写真です。

題名 「雨あがり」
撮影場所 矢又地内

議会だより 表紙写真募集



議会だよりの「表紙写真」を募集します。

テーマ 那珂川町の四季
規格 カラープリント
応募上の注意

・応募者は町民に限る。
・応募の際は、住所、氏名、電話番号のほか、撮場場所を明記のこと。

その他

次号は2月発行です。
採用者には粗品を進呈します。

議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。
あなたも一度傍聴してみませんか。

次の定例議会は、12月6日開会(平成23年第7回那珂川町議会定例会)の予定です。
議場は、小川庁舎3階です。

ケーブルテレビ(111ch)で議会が生中継されます。

編集後記

金色に輝いていた田んぼも稲刈りが済み、今年ほど稲刈りが無事に終えることを祈った年はなかったのではないだろうか。大震災という自然の脅威の前で人は何一つ為す術をもたないことを身をもって実感したこの一年も残りわずかとなりました。

▽議会広報特別委員会では、毎回モニターさんから意見をいただき、少しでも読みやすく分かりやすい紙面へと改善すべく努力を続けています。

▽モニターさんからの貴重な意見をいただきながらも、紙面の関係等で、意見がどのように反映されてきたか今までお知らせできていなかったことをお詫び申し上げます。次回の議会だよりでは、今まで頂いた意見・感想をもとに紙面がどのように改善されたかまとめてお伝えしたいと考えています。皆様の意見を真摯に受け止めるべく努力を続けてまいりますので、どうぞこれからも議会だよりをチェックしていただき、ご提言をくださるようお願いいたします。

議会広報特別委員会

委員長 益子明美